

# 犬の飼育について(飼い主の責任)

最近、犬の飼い方について苦情が増えています。散歩中や夜間に放し飼いにしたり、歩道や道沿いに犬のふんがそのままにされていたり…。

## 犬の散歩についてのアドバイス

○犬のふんは飼い主が持ち帰りましょう。  
飼い主の責任として、ふんは持ち帰り始末してください。

○犬のおシッコ後は水で流しましょう。

犬は自分のテリトリーを他の犬に知らせるため、家の玄関、玄関先の花壇、電柱などにオシッコをかけます。飼い主さんは散歩の際、水筒等を持って行き、犬がしたオシッコの後を流すようにしましょう。

○外に犬を出すときは必ずリードをしましょう。

他の犬や猫とのケンカ、拾い食い、他人の敷地に入っただけの排泄、他人の畑を走り回る、他人のビニールハウスを破くなどしてしまう可能性があります(実際に報告を受けています)。飼い主さんは自分の犬を守るため、また、周囲の人に迷惑をかけないように、犬には必ずリードを付けて、目を離さないようにしましょう。

犬が好きな人、苦手な人、様々な人がいます。

愛犬のためにもマナーを守り、犬も人も気持ち良く日々を過ごせるように心がけましょう。



## 墓地復旧などについて、 悪質な民間業者等の宣伝にご注意ください！

最近、墓地の復旧(墓石の修理や建て直し)について、「行政から補助が出るから」といった内容で宣伝し工事契約を迫ったり、行政担当者の名をかたって誇大宣伝したりしている悪質な事業者がいるようです。

墓地復旧については、あくまで共有部分に係る災害復旧工事のみが補助対象です。十分ご注意ください。

### 【南阿蘇村共同墓地等復旧補助金の概要】

#### ■対象となる工事

平成28年熊本地震により被害を受けた共同墓地等を原型復旧する工事のうち、共有部分(通路、駐車場、外溝、水道設備、建築物など)の復旧工事で、申請後1年以内に完了するもの

#### ■補助の申請者

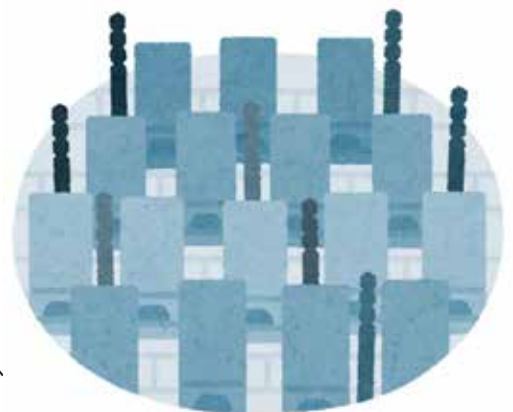
墓地の管理者

#### ■補助額

対象となる工事費用の1/2(千円未満切捨て、上限1千万円)

#### ■必要な書類等

位置図、計画図などの設計図書、見積書(写)、被災状況のわかる写真、墓地に係る登記事項証明書および字図または公図、その他村長が必要と認める書類



〈問い合わせ〉環境対策課 環境保全係 Tel (67) 3176